

予算常任委員会会議録

1 開会日時 令和6年3月7日（木）午前10時0分

2 閉会日時 令和6年3月7日（木）午後2時16分

3 会議場所 熊山支所大会議室

4 出席委員

1 番 牛尾 直人君	2 番 鼻岡 美保君	3 番 安藤 利博君
4 番 永徳 省二君	5 番 大森 進次君	6 番 光成 良充君
7 番 保田 守君	8 番 大口 浩志君	9 番 治徳 義明君
10 番 原田 素代君	11 番 金谷 文則君	12 番 松田 勲君
13 番 福木 京子君	14 番 佐藤 武文君	15 番 下山 哲司君
16 番 実盛 祥五君		

5 欠席委員

な し

6 説明のために出席した者

市 長 友實 武則君	副 市 長 前田 正之君
教 育 長 坪井 秀樹君	財 務 部 長 杉原 洋二君
市民生活部長 矢部 勉君	保健福祉部長 遠藤 健一君
保健福祉部参与 原田 光治君	赤坂支所長兼 市民生活課長 小坂 憲広君
熊山支所長兼 市民生活課長 稲生真由美君	吉井支所長兼 市民生活課長 中務 浩行君
教 育 次 長 入矢五和夫君	市 民 課 長 兼 協働推進課長 黒田 未来君
環 境 課 長 安藤 伸一君	子育て支援課長 和田美紀子君
介護保険課長 和気 幸恵君	健康増進課長 川原 達也君
教育総務課長 西崎 雅彦君	社会教育課長 大月 美佳君
学校教育課長 森本 治君	中央公民館長 馬場 弘祥君
中央図書館長 森本 一也君	中央学校給食センター所長 矢部 寿君
税 務 課 長 田渕 忠則君	熊山診療所参事兼 健康増進課参事 安本 典生君
健康増進課参事兼 佐伯北診療所参事 藤井 和彦君	

7 事務局職員出席者

議会事務局長 土井 常男君	副 参 事 逢坂紀美子君
---------------	--------------

8 審査又は調査事件について

- 1) 議第15号 令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第7号）
- 2) 議第16号 令和5年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 3) 議第17号 令和5年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

- 4) 議第 1 8 号 令和 5 年度赤磐市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 5) 議第 1 9 号 令和 5 年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 6) 議第 2 0 号 令和 6 年度赤磐市一般会計予算
- 7) 議第 2 1 号 令和 6 年度赤磐市国民健康保険特別会計予算
- 8) 議第 2 2 号 令和 6 年度赤磐市後期高齢者医療特別会計予算
- 9) 議第 2 3 号 令和 6 年度赤磐市介護保険特別会計予算
- 10) 議第 2 4 号 令和 6 年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計予算
- 11) 議第 2 5 号 令和 6 年度赤磐市宅地等開発事業特別会計予算
- 12) 議第 2 6 号 令和 6 年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計予算
- 13) 議第 2 7 号 令和 6 年度赤磐市財産区特別会計予算
- 14) 議第 2 8 号 令和 6 年度赤磐市水道事業会計予算
- 15) 議第 2 9 号 令和 6 年度赤磐市下水道事業会計予算

午前10時0分 開会

○委員長（大森進次君） ただいまから予算常任委員会を開催いたします。

昨日も申し上げましたが、説明、質疑の折はページ番号を言ってから発言し、明瞭簡潔に発言をしてください。

なお、質疑については、それぞれの常任委員は所管部分に関しての質疑を原則行わないよう申し合わせております。また、委員の意見は御遠慮願います。

換気のためドアの開放を行い、適時休憩を取り入れたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、厚生文教常任委員会関係について審査を行います。

まず、議第15号令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第7号）について審査を行います。

議案書の57ページからです。

執行部からの補足説明がありましたら、部ごとをお願いをします。

なお、説明は補正予算書及び説明資料のページ番号を言ってから行うようにしてください。よろしく願います。

○市民生活部長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 矢部市民生活部長。

○市民生活部長（矢部 勉君） 議第15号につきまして、各部とも本会議での細部説明のとおりで、補足説明はございません。

以上です。

○委員長（大森進次君） ありがとうございます。

執行部の説明が終わりました。

それでは、議案書の61ページから62ページの第2表繰越明許費及び第3表債務負担行為補正について質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 繰越していいんですね。61ページですね。

61ページの教育費もいいですかね。

○委員長（大森進次君） はい。

○委員（福木京子君） 61ページの10款教育費の山陽ふれあい公園改修事業で300万円とありますね。この内容を教えてください。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大月社会教育課長。

○社会教育課長（大月美佳君） 山陽ふれあい公園の改修事業についてでございますけれども、こちらのほうはふれあい公園の休憩所、野外劇場、そちらの修繕のほうを繰越しとさせていただきます。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福木委員。

○委員（福木京子君） これは繰越しだけど、何か原因があって繰り越すんですか。

それで、いつ頃になりそうなんですか。9月30日までというふうなんあるんですけど、大体目安はどうなんでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大月社会教育課長。

○社会教育課長（大月美佳君） 繰越しの理由につきましては、設計のほうが終わりまして、工事、入札等を含めまして、今資材等も手に入りにくい状況というのもありまして、9月末までを見込んで事業のほうを繰越しとさせていただきます。

見込みについては、載っておるとおり9月末をめどに考えております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、次に歳入歳出について質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 説明資料の33ページなのですが、内容的には桜が丘運動公園野球場の照明設備の工事費が上がってるんですが、これは途中補正という形で上がってきてるんですけど、そのあたりの説明もお願いしたいと思います。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大月社会教育課長。

○社会教育課長（大月美佳君） 桜が丘運動公園野球場の照明ですけれども、当初は令和6年度で計上する予定でありましたけれども、令和5年度の補正予算債からの交付金がつくという

ことで財源が確保できるということで、このたび3月補正に上げさせていただいて、事案については繰越しをさせていただくということで上げさせていただいております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福木委員。

○委員（福木京子君） そういう形で財源が確保できれば前倒しでも、割と大きな工事でもするということですね。できるということですね。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大月社会教育課長。

○社会教育課長（大月美佳君） 令和6年度につきましては財源確保が確定できませんので、財源が確保できるときにつけさせていただくということで補正で上げさせていただきました。よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

ほかに質疑はありませんか。

○委員（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） 説明資料の31ページですけど、史跡保存整備事業が約760万円減額になってるんですけど、これはどこの工事だったんでしょうか。それと、減額になった理由を教えてください。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大月社会教育課長。

○社会教育課長（大月美佳君） 史跡保存整備事業ですけども、こちらにつきましては両宮山古墳の墳丘裾保存整備工事の減額でございます。

こちらにつきましては、今年度国庫補助金が減らされておりまして、それに伴いまして事業のほうを減らすということで、事業費も減らしております。ただ、工事のほうがもう今年度第7年次に入っておりまして、終盤になっております。来年度には全て工事が終わられるのではないかとということで、今年度については減額をさせていただいております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（安藤利博君） はい。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 説明資料の23ページの子ども医療費が1,800万円増額になっておるんですけど、これはもう大体予算の関係で毎年こういう形になるんでしょうか。1,800万円の増加の理由をお願いします。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（川原達也君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 川原健康増進課長。

○健康増進課長（川原達也君） 1,800万円の補正の増額の理由ですが、実績見込みにより増額したものであります。

一応分析としましては、コロナが5類に移行したことで受診控えが大分減ってきていると。その反動によって3歳以上から小学生までの年代が急激に上がっているというところで不足を生じたものでございます。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、これで質疑を終わります。

続いて、議第16号令和5年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について審査を行います。

議案書は95ページから、説明資料は36ページからです。

執行部の説明がありましたらお願いをいたします。

○市民生活部長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 矢部市民生活部長。

○市民生活部長（矢部 勉君） 議第16号につきまして、事業勘定、熊山診療施設勘定、佐伯北・是里診療施設勘定、3勘定ともに本会議場での細部説明のとおりで、補足説明はございません。

以上です。

○委員長（大森進次君） 執行部からの説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 説明資料のほうで37ページです。

それで、ここの下から3行目ですが、未就学児均等割保険料繰入金が14万3,000円ということなんです。それで、これは予算、入のほうの関係で説明ですが、国が7万1,000円で、県が4分の1ですから3万5,000円で、市のほうも4分の1だったら3万5,000円になるんですか、ここへ繰入金が14万3,000円というふうにあります、説明をお願いします。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 黒田市民課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 未就学児の均等割の保険料の繰入金につきましてですが、委員おっしゃるとおり、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1で、一般会計はこの額の繰入れをさせていただいております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福木委員。

○委員（福木京子君） その割合は分かるんですが、ここへ繰入金が14万3,000円ということなんです、その財源の市費はどう考えたらよろしいですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 黒田市民課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 市費は4分の1です。

こちらは一般会計からの繰入れをしておりますので、県の分、国の分、市の分を繰り入れているということになります。国保会計ですので、一般会計からの繰入れですので、市費の分はおっしゃったとおり4分の1です。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、これで質疑を終わります。

続いて、議第17号令和5年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について審査を行います。

議案書は109ページから、説明資料は42ページからです。

執行部の補足説明がありましたらお願いをいたします。

○市民生活部長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 矢部市民生活部長。

○市民生活部長（矢部 勉君） 議第17号につきましても、本会議での細部説明のとおりで、補足説明はございません。

以上です。

○委員長（大森進次君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、これで質疑を終わります。

続いて、議第18号令和5年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第3号）について審査を行います。

議案書は121ページから、説明資料は48ページからです。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 遠藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 議第18号赤磐市介護保険特別会計補正予算につきましても、本会議場で細部説明をさせていただきましたとおりでございます。補足はございません。よろしくをお願いします。

○委員長（大森進次君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） さっきの後期高齢者もそうなんですけど、説明資料の49ページですね。

特別徴収保険料のほうが結構下がって普通徴収保険料のほう結構上がってるんですけど、これはどういったことなんでしょうか、教えていただきたいと思います。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○介護保険課長（和気幸恵君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 和気介護保険課長。

○介護保険課長（和気幸恵君） 普通徴収と特別徴収の割合につきましては、当初の見込みよりも転出入であったりとか年度途中の所得更正等の影響がありまして、特別徴収の方が普通徴収に変わったということの構成割合が変わったということで今回減額をさせていただいており

ます。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 後期高齢者医療のほうもそうなんですけど、特別徴収が減っていったって普通徴収が増えてくると滞納の心配があるんですけど、そういった問題はないんでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○介護保険課長（和気幸恵君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 和気介護保険課長。

○介護保険課長（和気幸恵君） 委員おっしゃられるとおり、普通徴収にかかってくると、どうしても徴収率の関係が出てまいります。うちの担当職員のほうで普通徴収に変わったといまして徴収率につきましては低くならないように、徴収のほうには努めさせていただいております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） ちょっと確認なんですけど、普通、厚生年金とか国民年金から後期高齢者医療が変わるときに、特別徴収でいってのが普通徴収に1回なるんですよね。そこがやっぱりこういった問題が起こるんでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○介護保険課長（和気幸恵君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 和気介護保険課長。

○介護保険課長（和気幸恵君） すみません、もう一度教えてください。

○委員（松田 勲君） すみません、説明がおかしかったら申し訳ないです。

要するに、年金も関係するんですけど、75歳過ぎたら特別徴収だと思ってたら普通徴収になったという声も聞くんです。いつの間にか。それで、何か普通徴収が増えとんかなという気がするんですけど、そういったことがあるんでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○介護保険課長（和気幸恵君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 和気介護保険課長。

○介護保険課長（和気幸恵君） 介護保険料につきましては65歳ということで切り替わるようになってきます。その際に、給与等からの天引きというところから、今回介護保険に変わったときには普通徴収のほうに変わってまいります。その際には介護保険課のほうで対象の方には

お知らせ等もさせていただいておるんですが、中にはそういった、うっかりされていたということは確かに現場のほうでも聞いております。なので、御案内の際には今回切り替わっておりますということで、しっかり啓発のほうは努めさせていただいている状況です。

一概に、年金が65歳に到達して普通徴収にしばらく続くということに関してが徴収率が下がるということではないということです。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、質疑を終わります。

続いて、議第19号令和5年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第2号）について審査を行います。

議案書は145ページから、説明資料は60ページからです。

執行部の補足説明がありましたらお願いをいたします。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 遠藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（遠藤健一君） こちらの令和5年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算につきましても、本会議場での説明のとおりでございます。よろしく願います。

○委員長（大森進次君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、これで質疑を終わります。

続いて、議第20号令和6年度赤磐市一般会計予算について審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたら、部ごとをお願いをします。

なお、説明は予算書及び説明書のページ番号を言うてから行うようお願いをいたします。

また、4款衛生費、2項清掃費の004浄化槽整備補助事業と3項上水道費は産業建設常任委員会の所管部門です。

執行部の説明をお願いします。

○市民生活部長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 矢部市民生活部長。

○市民生活部長（矢部 勉君） それでは、議第20号につきまして補足説明をさせていただきます。

市民課、協働推進課につきましては前年度からの経常経費の計上で、歳入歳出ともに補足説明はございません。

環境課の歳出につきまして補足説明を行わせていただきます。

まず、予算書は136ページをお開きください。あわせて、説明資料は76ページになります。

科目は4款1項3目環境衛生費、環境衛生対策事業でございます。

13節の事業計画書作成委託料ですが、これは再生可能エネルギー導入目標策定業務の委託費を計上しております。次に、地区清掃土砂回収委託料でございますが、これは令和5年度から実施しております地区、町内会が行う道路の側溝、用排水路など清掃活動で発生した土砂、従前は各地区に処分を委ねておりましたが、土砂を処分する場所が時代の変化とともに困難になっていることから、旧町単位で設けた集積所まで各地区の方に搬入をしていただき、その後市が一括処分をするものでございます。

それから、予算書は138ページ、予算説明資料は76ページを御覧ください。

19節の環境衛生補助金でございます。これは、令和4年度から実施しておりますスズメバチ等駆除の補助金で、引き続き来年度も計上していくものでございます。また、火葬補助金につきましても来年度も計上させていただいておりますけれども、実績見込み、これが立てにくい状況でございます。過不足が生じた際には、令和5年度同様に補正で対応してまいりたいと考えております。

それから次に、予算書140ページから142ページにかけてです。説明資料のほうは78ページから80ページになります。

科目は4款2項2目になりますが、塵芥処理費でございます。エコプラザあかいわ、環境センターです、これの維持管理に係る予算でございます。長期契約の業務委託料や施設修繕料など計上させていただいております。

令和6年度一般会計予算の市民生活部補足説明は以上でございます。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 遠藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（遠藤健一君） それでは、引き続きまして、保健福祉部所管の令和6年度事業について補足説明をさせていただきたいと思います。

歳入のほうは、保健福祉部所管は歳出予算に伴うものばかりでございますので、歳出予算のほうで説明をさせていただきたいと思います。

保健福祉部の一般会計全体としましては、本会議場での細部説明でもありましたとおり、おおむね前年度から経常経費の計上がほとんどでございます。

それでは、予算書104ページからお願いしたいと思います。

104ページから3款民生費となっております。説明資料は54ページからとなります。併せて御覧をいただきたいと思います。

おはぐりいただきまして、予算書の106ページ、1目社会福祉総務費では、19節負担金、補助及び交付金で社会福祉協議会補助金、山陽老人福祉センター補助金ほかを計上しております。

予算書114ページをお願いいたします。

4目障害者福祉費では19節負担金、補助及び交付金で、金額が大きいものとしましては自立支援給付費がございます。国が2分の1、県が4分の1の財源となっております。

予算書120ページをお願いいたします。

2項児童福祉費の1目児童福祉総務費では、13節、121ページの下の方になります、子ども・子育て支援事業計画策定委託料のほうが新規計上となっております。これは、子ども・子育て支援法の規定によりまして、5年ごとに全市町村が策定する法定の計画で、計画期間における幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援についての需給の計画の策定ということになっております。その費用を計上させていただいております。

予算書で122ページになります。

19節負担金、補助及び交付金では、今回保育所、こども園の第3子以降の給食費の補助金ということで新規に計上させていただいております。対象の園児数は約150人を想定しています。

同じく、2目児童措置費、20節扶助費、こちらの児童手当についてです。今回の計上は約半年分の予算計上とさせていただいております。これは、報道等で御存じかと思いますが、令和6年度の後半から国による児童手当の抜本的な制度の拡充の制度改正が見込まれているため、それに係る費用につきましては今回計上を見送っております。よって、国のほうから制度及び事業の詳細について通知が参りましたら、またお諮りをさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、予算書は130ページをお願いいたします。

4款衛生費となります。135ページの中段どこにあります1目保健衛生総務費の19節負担金、補助及び交付金で、出産・子育て応援金につきましては、令和5年度は当初で半年分の計上をさせていただき、後半分は国の交付金の関係で補正の対応とさせていただいておりましたが、令和6年度につきましては通年、年間の所要額を計上させていただいております。

最後になります。予算書は138ページでございます。

本会議場でも御説明をさせていただいておりますが、7目子ども医療費では20節扶助費の子ども医療費で、高校生等の無償化を含む医療費を計上させていただいております。1割負担から無償化になる高校生等の人数ですが、約1,200人と見込んでおります。

簡単ですが、以上補足説明とさせていただきます。

○教育次長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 入矢教育次長。

○教育次長（入矢五和夫君） それでは、教育委員会に関係いたします歳入歳出予算の主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、予算書の9ページ、第2表債務負担行為について説明させていただきます。

債務負担行為といたしまして、学校給食費の公会計化に向けたシステム導入及び運用支援業務に係る経費を計上させていただいております。令和6年度に契約の予定で、支出自体は令和7年度以降となる予定でございます。

次に、歳入でございます。

予算書は34ページをお願いいたします。予算説明資料は6ページからになりますので、併せて御覧ください。

16款国庫支出金、2項1目総務費国庫補助金、1節総務費補助金で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金のうち5,282万8,000円を学校給食費等支援補助金の財源としております。

次に、36ページをお願いいたします。

7目教育費国庫補助金で、6節教育総務費補助金の公立学校情報機器整備費補助金は、GIGAスクール構想に係るサポート業務に対する補助金でございます。

次に、少し飛んで44ページをお願いいたします。

17款県支出金、2項7目の教育費県補助金では、小中学校の教師業務アシスタント配置事業補助金等が主なものでございます。

次に、48ページをお願いいたします。

3項4目の教育費委託金、1節教育費委託金の生徒指導総合実践事業委託金は、生徒指導上の諸問題に対応する支援員等の配置に対する県委託金、また埋蔵文化財発掘調査委託金は圃場整備事業に伴う発掘調査結果の整理業務に対する県の委託金でございます。

次に、少し飛んで58ページをお願いいたします。

23款市債、1項7目教育債は、学校教育施設等整備事業債や図書館のLED化のための脱炭素化推進事業債を計上、また8目過疎対策事業債のうち1,250万円がスクールバス運行事業分、8,800万円が吉井グラウンド照明設備改修工事分、それから13目合併特例事業債のうち5,220万円が旧桜が丘給食センター解体工事分でございます。

続いて、歳出でございます。

予算書の188ページをお願いいたします。予算説明資料では100ページからとなります。

10款教育費につきまして、まず1項教育総務費、2目事務局費、1節報酬では、不登校や暴力等に対する支援員、相談員などの会計年度職員、またいじめ問題対策連絡協議会委員、それから赤坂地域の小学校統合準備委員会の報酬等を計上しております。

それから、192ページで、13節委託料では、スクールバス運転業務委託料、外国語指導助手業務委託料、15節工事請負費では、市内の小中学校、幼稚園施設の改修工事、通級指導教室整備に係る旧桜が丘給食センター解体工事などの経費を計上しております。

次に、196ページをお願いいたします。

2 項小学校費は、市内12校、児童2,472人に係る一般管理費、施設維持管理費及び教育振興費の関係経費で、200ページの2 目教育振興費、11節需用費、消耗品費は、4 年に1 度の小学校教科書改訂に伴う指導書、教材等の教育用消耗品を計上しております。

3 項中学校費は、市内5 校、生徒1,139人に係る経費です。

それから、206ページになりますが、4 項幼稚園費は、市内6 園、園児257人に係る経費でございます。

210ページをお願いいたします。

5 項社会教育費、1 目社会教育総務費は、社会教育団体の補助、人権教育推進、家庭教育事業、社会教育施設の管理等に必要な経費でございます。

214ページをお願いいたします。

2 目公民館費は、中央公民館と基幹公民館3 館、それから地区公民館4 館、分館6 館における各種主催講座の開催、公民館グループ活動の拠点としての施設管理などに必要な経費でございます。中央公民館は耐震工事の関係で休館となり維持管理経費を減額としておりますが、グループ活動については、他の公民館等を利用して継続的に実施していただくこととしております。

次に、3 目図書館費でございます。

予算書は218ページで、説明資料は134ページになります。

図書館費は、中央図書館と地区館3 館に係る施設管理費と、それから図書館の蔵書購入や図書の推進活動費などの経費で、予算書220ページですが、予算説明資料のほうは同じ134ページです。

15節工事請負費でございますが、こちらは館内LED照明改修工事を計画をさせていただいております。

次に、予算書は224ページをお願いいたします。予算説明資料は136ページの関係でございます。

4 目文化財保護費は、文化財の保護、啓発、資料館の運営、遺跡等文化財公有地の管理などの経費で、主なものは、15節工事請負費の保存整備工事の両宮山古墳墳丘裾保存整備工事等でございます。

次に、予算書は226ページをお願いいたします。予算説明資料は138ページでございます。

6 項保健体育費、1 目保健体育総務費は、生涯スポーツ推進、団体育成、スポーツ交流等の事業に係る経費でございます。

予算書は228ページになります。予算説明資料は140ページでございます。

2 目体育施設費は、各施設の維持管理等に係る経費で、13節委託料で山陽ふれあい公園、吉井B&G海洋センター、グラウンド・ゴルフ場の指定管理に係る経費。

それから、予算書230ページで、予算説明資料は140ページのままでございますが、15節工事請負費で、吉井グラウンドのナイター照明の改修工事等を計上させていただいております。

3目学校給食費でございます。ページはそのままでございますが、学校給食費は市内3か所の学校給食センターの運営経費でございます。

予算書は232ページ、予算説明資料は140ページで、13節委託料、こちらでは中央学校給食センターに係る調理業務等民間委託料、また19節負担金、補助及び交付金では、学校給食費等支援補助金として、多くのお子さんをお持ちで苦労されている子育て世帯の支援のため、第3子以降学校給食費等補助金を計上させていただいております。

教育委員会の補足説明は以上とさせていただきます。

○委員長（大森進次君） 執行部の説明は終わりました。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

まず、予算書9ページ第2表債務負担行為についての質疑はありませんか。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、続いて歳出の款ごとに進行させていただきます。

なお、歳入については歳出の関係部分で質疑をしてください。

まず、2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費について質疑を受けたいと思います。

予算書は94ページから95ページ、予算説明資料は48ページから51ページです。

質疑はありませんか。

○委員（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） ここでは違うのかもしれないんですけど、戸籍のことなんですけど、3月1日から戸籍が広域交付ということになってるんですけど、よその市とかホームページを見たらその案内が載ってるんですけど、赤磐市は、今朝確認したところではまだ載ってないんですけど、市のほうではいろいろ市民へのお知らせとかのホームページ更新があると思うんですけど、戸籍に限らずそれに係る費用とかは、この予算書ではどこに入ってるんでしょうか。というか、ホームページに載せていくのは、特別に費用かかるわけではないということなんでしょうか。たまたま3月1日からの戸籍の広域交付というがあったんで、その辺御説明いただければ。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 黒田市民課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 先ほどの広域交付のホームページの関係ですが、申し訳ございません、3月1日から戸籍の広域交付スタートしておりますが、ホームページ等

の掲載が間に合っておりませんで、まだ掲載できていないのが現状です。今準備を進めておりまして、掲載する準備をしております。

それに関わる費用というのは予算は計上しておりませんので、もちろん当初にも補正にも上げてないような状況です。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、次に3款民生費について質疑を受けたいと思います。

予算書104ページから131ページ、予算説明資料は54ページから73ページです。

質疑はありませんか。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 説明資料のほうで69ページ、中ほどに病児保育の事業が載ってるんですけど、現状を教えてください。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 和田子育て支援課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） お尋ねは、保育園運営事業の中の病児保育広域相互利用負担金のところのことでよろしいでしょうか。

こちらにつきましては岡山県が主体で進めてくださっているんですけれども、県内の病児保育をしてくださる医療機関などの病児保育室を市内の方が利用できるようにということで、利用があれば負担金をこちらからお支払いしているという予算になります。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 併せて、赤磐市内の現状をお聞きしてもいいですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 和田子育て支援課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 赤磐市内では、私立の保育園と、公立の保育園でも全部ではございませんが、病児保育ということで取り組んでいらっしゃる園がございます。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 107ページの社会福祉協議会補助金、いろいろなお話が出とんで、この内容について細かく説明をお願いしたいんですが、社会福祉協議会の補助金の金額を決定する根拠が知りたいんですけど、その辺の説明をお願いしたいです。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○保健福祉部参与（原田光治君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田保健福祉部参与。

○保健福祉部参与（原田光治君） この予算につきましては、例年のことになりますが、社会福祉協議会事務局のほうから、人件費を含めて補助事業の関係、必要な費用ということで積算したものをまとめて上げていただきまして、市のほうの関係課、社会福祉課とか介護保険課、委託事業等々もございますので、そういった課とのヒアリング、査定を経まして、こちら市の当初予算のほうに計上しているというのが通常の流れでございます。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） ありがとうございます。

この社会福祉協議会そのものの、私もこの年まで生きとんでいろいろお付き合いもあるんですが、区長が領収書を持ってこられてお願いしますというて毎年来られるんですけど、これ赤磐市中で集められよんでしょ。それから、葬儀なんかあったら私もおやじが死んだときに10万円せえと言われたから10万円したんですけど。そういう状況の中で、この運営について、今厚生文教常任委員会の光成委員長が理事として行かれとんですかね、その中でお聞きする話によれば、どうも運営方法が清潔でないというか、あまりよろしくない運営がやられとんじゃないかと思うんですが、そういうことについて執行部としてどういう認識があるのかをお聞きしたいんですけど。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○保健福祉部参与（原田光治君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田保健福祉部参与。

○保健福祉部参与（原田光治君） 今回の一連の、一般質問等でもいただいている案件につきましては、こちらの執行部のほうとしまして、その情報をいただいてから社会福祉協議会の事務局に対しまして、局長、次長にヒアリングを行って事実確認をした上で、こういった方向にしたほうがいいんじゃないかというような提案なり、あと、なぜこういうことになったのかというような回答を口頭で求めましたけども経過の中でいろいろありましたんで、質問状を送りまして回答いただいたりとか、そういったやり取りをさせていただきまして、事案の収拾を図ってくださいということで再三申入れのほうをさせていただいてきた次第でございます。

結果としまして、こちら執行部側としての申入れのほうに対しまして、十分お答えいただけ

てないということも認識としては持っております。

○委員（下山哲司君） この前厚生文教常任委員会のほうで、何か弁護士が来られてお話があったということで、その内容は一応お聞きしたんですが、社団法人のことについて議員がどうこう、内容について言うんじゃないんですけど、市として補助金を出しようる以上は、この補助金に対して議決をせにゃいけんわけですから、納得いかんことについては賛成できかねるんで、その辺をきちっと納得できるような説明をしていただかんと、金額も金額ですから、行われた金額の大きい小さいじゃなしに、お聞きした内容でいけばきちとしたことでないように思えるんでどうも賛成しかねるんですけど、やっぱり賛成できるようになるような説明をしていただかんと、直接私たちが関係しとるわけでないんで。

この前も、厚生文教常任委員会に説明に来られた、どちらからあれでやられたんか分かりませんが、弁解かというような取り方しか私たちは取れんで、だからそういうことじゃ、金額も大きいですし、お金のことですから、やはりきちっと説明していただいて納得いくようにしていただきたいんで、その説明をお願いしたいです。

執行部としてできんのなら先方に来ていただいて、委員皆さん審査せにゃあいけんわけですから、納得いくような説明をしてもらうように執行部がやれるんかやれんのか、やれんのじゃったら委員会としてやらにゃあいけんしという考え方でおりますんで、その辺の説明をお願いします。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○保健福祉部参与（原田光治君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田保健福祉部参与。

○保健福祉部参与（原田光治君） 冒頭で、多分委員は社協の会費のことに触れられたと思うんですけども、社協が集められている会費のほう、金額的には僅かでありまして、地域に還元しとるような現状がありまして、財源的には非常に脆弱であると。そういった関係で、全国的にそうなんですけども、人件費等を含めました運営費の大半を市町村の財源に頼っている現状がございます。

今回の特定の職員に対しまして疑義があるというふうな点につきましては、こちらとしましても査定をしまして、その方の人件費を削減した上でのこちら予算要求をさせていただいております。

ただ、職員数18人分の人件費と、あと各種補助事業というのがございんですけども、その補助事業に係る経費が入っておりますので、そういった関係で市民サービスのストップですとかそういう影響が出ないようという配慮も必要でございまして、疑義がある中ではございんですけども、今回この補助金のほうを予算要求させていただいてるという次第でございまして。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君）　そういう停滞があっちゃいけないというのは分かるんですけど、一括で払うんじゃないでしょう、何回かに分けて払うんじゃないから、ほんなら満額をという話にもならんように思うんですが、その辺はどう思われますか。

○委員長（大森進次君）　答弁を求めます。

○保健福祉部参与（原田光治君）　委員長。

○委員長（大森進次君）　原田保健福祉部参与。

○保健福祉部参与（原田光治君）　補助金の人件費部分につきまして先ほども触れさせていただきましたが、疑義があるという職員の人件費につきましては7割分の計上ということで、こちら市なりの査定をさせていただいた上で補助金の予算要求をさせていただいているところです。

○委員長（大森進次君）　よろしいか。

○委員（下山哲司君）　委員長。

○委員長（大森進次君）　下山委員。

○委員（下山哲司君）　お聞きしたところによると、何期かに分けて支給しとんでしょう。ですから、その1期分だけしときゃ停滞せんのじゃから、しっかり議会のほうでも調査させてもわらんと、_____（4字削除）を押すわけにはいかないので、議会というのは、その辺をよう理解して答弁をお願いします。

○委員長（大森進次君）　答弁を求めます。

○市長（友實武則君）　委員長。

○委員長（大森進次君）　友實市長。

○市長（友實武則君）　すみません、答弁の調整をするために暫時休憩をお願いします。

○委員長（大森進次君）　それでは、要望どおり暫時休憩をいたします。

午前10時57分　休憩

午前11時10分　再開

○委員長（大森進次君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（下山哲司君）　委員長。

○委員長（大森進次君）　下山委員。

○委員（下山哲司君）　先ほど、_____（4字削除）という言葉を使いましたんで、それは訂正させていただきたいと思います、よろしくお願いします。

○委員長（大森進次君）　下山委員から発言がありました言葉について削除の申出がありましたので、削除します。

それでは、引き続き答弁をお願いしたいと思います。

○保健福祉部参与（原田光治君）　委員長。

○委員長（大森進次君）　原田保健福祉部参与。

○保健福祉部参与（原田光治君） 今回の経緯的なことからですが、社会福祉協議会における処遇改善手当の支給に関して疑義があるということを発端に、いろいろ御指摘とか一般質問での質問などいただいているところでございます。

処遇改善手当の支給につきましては、社会福祉協議会のほうで第三者委員会の設置をされ、その結果が出て、公表もされておりますのでそのとおりであるというふうな認識でおります。

その他、その続きとしまして組織のパワハラの問題ですとか、あと定年延長の問題、そういった事案も発生しております、それにつきまして執行部としましては、パワハラに関しましてはパワハラ委員会、外部委員会の設置の申入れをこれまでもしてきております。

あと、定年延長の件につきましては、市のほうも地方公務員法の改正に伴いまして市の給与条例を改正しております。その中で、定年延長ということで65歳までとなっておりますけども、60歳で役職定年をしまして、給与も現職のときの7割程度というようなこともありまして、そういったこともありますから、現在在職している方につきましても給料表等、市に準じるということでしたら、その運用に関しましても市のほうに準じるようにしてほしいと、そういった点も申入れしてきておまして、そういった関係から当該の職員の給与につきましては7割程度に査定したものを積み上げて、今回の補助金の予算要求としております。

それから、先ほどお尋ねのありました補助金の支給ですが、年4回に分けて支払っているのが現状でございます。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） お聞きした内容が、今報告いただいたのとほぼ近いところなんですが、現場におられた光成委員が議会から行っとられるわけですから、この際委員長、光成委員のほうから今までの経過の報告をいただけたらと思うんですか、そういう許可は下りませんか。

○委員長（大森進次君） 暫時休憩します。

午前11時13分 休憩

午前11時21分 再開

○委員長（大森進次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算常任委員会ですので、今ここで光成委員が答えることもできないので、予算の質疑だけで進めていただけたらと思うので、よろしくお願いします。

下山委員。

○委員（下山哲司君） それはそういう理解はしておるんですが、この今の説明資料の中に事務費やと、こうなるとるわけですから、執行部のほうからも役員さん出とられるんじゃないかと思うので、そちらのほうから説明を願えたらと思います。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 遠藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 御質問をいただきました、光成委員と私遠藤のほうが社会福祉協議会の理事として理事会のほうには参加をさせていただいております。

皆さん御存じの方も多いと思います。この一連の、この1年、2年に関わる社会福祉協議会との関わりにつきましては、厚生文教常任委員会を中心に、再々これまでも申し上げて説明をさせていただいておりますが、やはり組織の運営に問題があるのではないかという、我々も意識を持って、そういうことを常々、理事会であったり評議員会であったり、そういう話で指摘をさせていただき、これまでも参ってきとるわけです。

我々といしましては、今回ここに至った経緯というのは先ほど参与のほうで説明をさせていただきましたが、そういう中でもやはり最優先に考えるべきは市民の福祉、これを守っていかなければいけないという、この市と社会福祉協議会という組織の両輪でこれを進めていかなければいけないというところで、厳しい査定もさせていただきましたが、やはり予算としては上げていかざるを得ないといえますか、上げて、ぜひ事業を停滞しないようにという、この思いはまず一つ、どうしてもあります。

そういう中で、こういう残業代の未払いであったりパワーハラスメントであったりという、そういうような問題が大きく取り上げられるような組織で、しかもそういう渦中の職員が60歳の定年を過ぎても65歳までも定年を延長するということを、以前の理事会とかで諮って認められて定期昇給もされているという状況があるのは、これはやはりいささか市の給与に倣っているんですという組織であるとおっしゃられながらそういうことをされている。それについて公務員もこのように役職定年という制度を導入しているんですよということを光成委員や私どものほうで理事会なりで申し上げてまいりました。結果、残念ながら、理事会のほうでは社協の予算としてはこれでいかせていただきたいということが、多数決になりますから、表決をされたというようなことがございますので、その辺が現状でございます。

ハラスメントについても、光成委員のほうから調査をしてほしいということを御意見として言ってくださって、それはもうぜひやりますということで、やっと社会福祉協議会のほうも、もともと我々もずっと言ってきたんですけど、なかなか百数十名いらっしゃる職員の中で、どこへどうやって調査をしていこうかと、実際に幹部職なんかにはやられたんですよ。やられたんですけど、やっぱり出てこないんだということで、平行線だったということが現状だったんです。でも、せんだっての理事会でも光成委員のほうで、これはもうゆゆしき問題ですと、これ以上長引かせるわけにいかないんだということで言ってくださって、今調査を社会福祉協議会のほうでされているというふうに、まだ報告はいただいてませんが聞いております。

そのあたりが今の現状となっております。なかなか、処遇改善手当の支給に始まり、いろい

ろ委員の皆さんには御心配をおかけしておりますが、我々のほうもずっとこの問題に関わって、市長のほうも副市長のほうもずっといろいろとお骨折りをいただいとんですが、歩みがなかなか遅いもんですから、こういうふうな現状には至っております。

ただ、我々としては市民福祉を停滞させるわけにはいかないという一つの思いがありまして、今日に至っている、今回の計上ということになっておるとというのが現状でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） あしたもう一日採決まであるんで、今日、後に議会全員協議会があるということになっておりますので、議長に委員長のほうから申入れしていただいて、その中で議員の皆さんの意見も聞きながらあしたの採決についてどうするかというのをやっていただけたら委員長、お願いしたいと思うんですが、どんなでしょうか。

○委員長（大森進次君） 説明は全協でしゃべりたいと思います。

今思われてること、状況っていうのを全議員が把握していただいて判断をするという形に持っていけたらなというふうに思いますので、よろしく願いをします。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） そういう方向で、今日全協でお願いできるんならしていただいて、それで委員会としてどうするかということを委員長、判断していただいてお願いできたら、私は今日しゃべらせていただいた価値があるんで、よろしく願いします。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（福木京子君） 委員長

○委員長（大森進次君） 福木委員。

○委員（福木京子君） その件で、執行部のこの予算の内容をもっと早く、こういう状況だということを知らせてくれないと、何か委員が言って初めてそういう実態を報告するのは反対じゃないですかね。というのを、私は取りあえず、この7割の予算ですね。そこだけ確認したいと思います。

○委員長（大森進次君） 質疑だけですよ。

答弁を求めます。

○保健福祉部参与（原田光治君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田保健福祉部参与。

○保健福祉部参与（原田光治君） 今回の社会福祉協議会の補助金として計上しております8,750万3,000円という金額がございます。そのうち、人件費に相当する部分が7,278万円です。

て、職員18名分、このうちの1名分につきましては査定により7割相当分を計上しております。

それから、その他に含まれるもの、補助事業相当分としましては、戦没者追悼式事業ですとかふれあい見守りネットワーク活動事業、あと地区社協に対する活動支援事業、それから吉井地域のほうになりますけども、ホームヘルプステーションのサテライト事業所に対する補助としまして、その合計が1,472万3,000円、合わせまして8,750万3,000円ということになっております。

内訳は以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

ほかに質疑はありませんか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 説明資料の56ページ、57ページで004複合型介護福祉施設管理事業で、これ皆減となってるんですけど、説明があったんかも分かりませんが、もう一度、指定管理形態が変わったとは書いてあるんですけど、もう少し詳しい説明をお願いしたいのと、もう一つ、その下で敬老事業、これが前回に比べて47.2%減になってるんですけど、そんなに変わることがないと思うんですが、理由を教えてくださいと思います。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○保健福祉部参与（原田光治君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田保健福祉部参与。

○保健福祉部参与（原田光治君） 複合型介護福祉施設の予算につきましては、今年度いっぱい5年の指定管理が満了になるということで、次の令和6年度からの指定管理の更新ということで調整を図ってまいりました。

その中で、通常ほかの指定管理者施設のほうにつきましては、基本的には維持管理の部分を指定管理者が担ってございましたけども、こちらのハートフル太陽のほうが、市のほうで日常的な維持管理の経費を計上しつつ指定管理者に業務の運営をしていただいていたという現状があります。

市のほうで維持管理の経費を計上する一方で、指定管理者のほうからは、施設の使用料という形でお金をいただいておりますけども、この入と出のほうがほぼ同等ということで、今回歳入のほうを落とす代わりに歳出の維持管理経費のほうを落としまして、結果としましては指定管理料を払うことなく指定管理者のほうにおいて日常的な施設の維持管理業務を行っていたかというようなことで協議を調えまして、このような形になっております。

それから、もう一点の敬老事業の助成金につきましては、こちら敬老事業全体の見直しをする中で、原点に立ち戻って考えたほうが良いということになりました。本来の事業の趣旨とし

ましては、敬老会の開催、日頃会えない方とか、なかなか出る機会のない方に集っていただきまして交流していただいたりとか、顔の見える関係の構築ということがありましたけども、現状、コロナ禍もあったんですけども、その辺が形骸化してきておりまして、実際には商品券とか現金の配布でもって代えるというようなことがございました。その辺を方針転換ということで、敬老会の開催を中心に考えていただこうということで、それに合わせて今回予算のほうも見直しを行ったというところでございます。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） まず、ハートフル太陽の件は、要は指定管理をやめて、いろいろ維持費ともらっていた使用料が一緒ぐらいだったから、ということですね。ということは、正直、市からハートフル太陽に何か出すというようなことはないという、独自で全部、管理とかされる状態になってるということですか、6年目を迎えて。

それと敬老事業、よく分かんないんですけど、これは1人2,000円単位で出してたと思うんですけど、これ約半額ということは、その2,000円を、実態がいろいろ変わってるかというんもあるんですけど、それは下げることですか。どういうことなんでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○保健福祉部参与（原田光治君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田保健福祉部参与。

○保健福祉部参与（原田光治君） ハートフル太陽の指定管理を継続するのは変わりません。

ただ、ほかの指定管理者は現実そうなるんですけども、1件10万円未満の小修繕はもうやってくださいよと、日常的な点検とか清掃業務とかそういったことも身近な指定管理者のほうでやってくださいよというほうに持っていきました。ですから、今はこちら所管でも何か所がありますけども、他の指定管理者施設と同様な形に持っていっただけということでございます。

それから、もう一点の敬老事業の助成単価につきましては2,000円ということで維持しようとしております。

ただ、敬老会の開催率、実際の会を開いたかどうかということによりますと、現状実績としては2割程度、3割に届かないぐらいですので、これはやってみないと分からない部分もありますけども、当初の段階におきましては敬老会の会を開いてもらうということを前提に考えますと、会の開催率ということを鑑みまして、5割程度というふうな当初予算の要求とさせていただきます。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 複合施設のハートフル太陽のほうはよく分かったんですが、敬老事業

のほうで、2,000円は基本的には変わらないということで、そういったイベントというか、敬老行事に関するものが減るということではあったんですけど、今まで敬老行事をしたからというて、別に何か市から出てたんですかね。うちの町内ではそういうのは2,000円いただいた中で全部やってたんですけど、ほかに出てたということですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○保健福祉部参与（原田光治君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田保健福祉部参与。

○保健福祉部参与（原田光治君） ほかに出ていたというわけではありまして、今委員がおっしゃるように、2,000円の中で全てを賄っていただいております。

次年度につきましては、敬老会の開催をしたものに対しての助成に方針が変わってしまうんですけども、変えていくというようなことを想定しております。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 敬老会の助成ですけども、書いてあるとおり、敬老会の事業に補助する費用でございます。その金額算定の方法が高齢者の人数掛ける2,000円という算定でございます。したがって、各お住まいの高齢者に2,000円を差し上げてくださいますと、こういう性質のものではございません。各町内でそういう敬老会の事業をやってくださいと、その費用として便宜的に費用の算定を1人2,000円掛ける人数ということで各町内会へ補助すると、そういうことをやってるわけなんです。

その部分は今後も変わらないけども、この敬老会の事業をやってくださいと、その事業をやった経費、その経費として支出をさせていただくと。もうちょっと言い換えたなら、これを例えば出席できなかった人が大勢おるから、その人たちとの公平性のために商品券を配るとか、おまんじゅうを配るとか、そういったことが行われました。そして、やがては商品券あるいはおまんじゅう、これが主役になってしまってるんです。敬老会の催しっていうのをなかなかお世話が大変だからってということでやまってきてしまっているということが一つございまして、これでは高齢者の方が皆さんと一緒にちょっとしたお弁当を食べたりお話をしたり、そういう心と心が触れる機会がなくなってしまう、そういったことなんで、少し軌道を修正しないとイケない。もともとの趣旨としては敬老会の事業をしていただくためにスタートした事業でございますので、原点に戻るように市としては誘導しようじゃないかっていうことで今回のことになっております。ここは誤解のないようにお願いします。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 本来、今市長が言われてた話だと思うんです。皆そう理解はしてたんですけど、現実が、コロナ禍になって特に、うちの町内もそうですけど、さっき言われた町内

の方に商品券を出したりとかという形に変わってきていて、その代わり、例えば秋の祭りに敬老行事という形で呼んで、何か祭りと一緒に併せてやったりも、いろいろ町内によって工夫はされとんですけど、問題は、これ区とか町内会の会長とかはある程度理解されてるんでしょうか。今後はそうなりますよ。要は商品券だけ配るんだったら駄目ですよということです、基本的に。イベントをするのがメインですから。イベントに対しては1人2,000円のあれを目安で出しますが、しなくて、ただ配るだけとかだったら出しませんよということを、今回からするのはいいんですけど、そういった話を前もって去年でも、区長会とか連合会とかそういった形で説明をされてるかどうかです。それをされてなくて、いきなりこうなると、今度は皆、現場ではもう総会が3月、皆どこもやると思うんですけど、予算を組んでるのに、それで慌てるとも出てくると思うんですけど、その辺は大丈夫なんでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○保健福祉部参与（原田光治君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田保健福祉部参与。

○保健福祉部参与（原田光治君） その辺がちょっと急なことになってしまうんですけども。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 遠藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 御意見ごもっともだと思っています。

予算を上げていく中で、我々もこういう方針転換が必要だろうということなんですが、ちょっとそこら辺の自治会の区長や町内会長とのコミュニケーションはまだ実は取れていないのが現状でございまして、これから御審査いただきながら、我々としても早く、どういう形ででも丁寧な御説明をさせていただきたいというふうには思っているところでございます。よろしくお願いします。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） これはちょっと厳しいと思いますよ。いきなり来年度からというて。だってこの3月、皆予定を組んでおります。1年間の予定を組んでる中で、敬老行事、それじやったらもうやめようかというところもあるし、逆に、やらにゃあいけんのやったらどうしようかというのものもあるし、町内会、区長会の方は慌てるんじゃないですかね。その辺はどういうふうにされるんですか。

本来はその話だと思うんです、いわゆる今市長が言われたのが当たり前の話だと思うんですけど、こういう長い間にどんどん変わってきて、中には、あるとこなんかは、うちにはお金をもらえなかった、商品券もらえなかったとか言うて苦情になったりする。それは違うんですよと僕らも何回も言ってるけど、そういうふうに理解されてない中でやってきとんですけど、だからそういった、今回ぜひやってくださいよという中で、理解していただけるかどうかですよ

ね。

今、コロナ禍になって高齢者の方は特にそういった集まるのを控えたりとかされてて、やっぱりイベント、いきいきサロンとかいろいろありますけど、控える方も増えてきている中で、なかなかできないということになりますよね。10人、20人集まったからというて、金額が知れてる中でやろうと思ったらなかなかできない。やっぱり町内、区の持ち出しをしなくちゃいけないというのが現状だと思うんですよね。そういった中で、これは予算が決まってからじゃあというて、3月の末までに皆総会しますけど大丈夫ですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 遠藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（遠藤健一君） ありがとうございます。

私どものほうも、一刻も早くこのお話をしっかりと準備をさせていただきたいというふうに思いながら今日に至っておりますので、おっしゃられるような御指摘は承知をさせていただいております。

それぞれの、自治会のほうで皆さんがそれぞれ御苦勞を今までなさっている、コロナ禍であつたり高齢化でとか、過疎地域の皆さんでは本当に集まり事もなかなかあっていうところもあつたりするんですけれど、片や介護予防事業ということで百歳体操であつたり何がしか、こうやって皆さんが出かける機会というのがだんだんとこれから増えていくであろう中で、一つ御提案をさせていただきたいということでは思っております。御指摘は重々承知をしておりますが、頑張っていきたいと思います。

今のところ、答弁は以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） 今の続きなんですけど、予算が半減になって、私は評価しようと思ってたんですけど、今の説明では全く逆です。2年前に私は一般質問で見直したらということを経験させていただいたら、市長は関係先と協議しますというふうに答弁されました。それを受けてこれ変えられたんかと思ってたんですけど、コロナで行事が少なくなったということじゃなくて、以前からもそんな状態ですよ。私も15年前、1度町内会長してますけど、そのときから、行事もしました、私のときは。けど、2,000円の商品券は皆さんに配ってます。もし分かるのであればこれ報告いただいていると思う、各町内会から受けていると思うんで。各人に商品券なり記念品を配ってる区、敬老行事だけをやってる区、両方やってる区、これ報告受けてるから分かると思うんですけど、どういうふうになってますか。数字は後でいいんですけど。町内会で敬老行事をやれと言ったところで、私のところでも75歳以上の高齢者はもう百何名いま

す。集会所に集まれって言ったところでもう五、六十人が集まればいっぱいです。不可能なんです。なおかつ、その敬老行事をやってもいいんですけど、私のときもやりましたけど、そんなに金額かかるわけじゃないです。

もう一つ言わせていただけると、高齢者掛ける2,000円で補助金を決めてるんですよと言われるのであれば、なぜ名簿を町内会長に出すんですか。行事だけやれということであれば、75歳以上の人数掛ける2,000円で金額は出てくるじゃないですか。なぜ各人の名簿まで町内会長に渡して終われば回収する。名簿を渡しているということは、町内会長からすれば確実に記念品を配ってくださいね、市長、議長からの手紙も入ってますよね。そちらが流れとすれば主なんで、それは当初始めたときには敬老行事だったかもしれませんが、実態はそっちのほうにずれていってますよ。よその自治体を見ても同じようなことをやられてるけど、もうやめますあるいは私も提案しましたが80歳だけにします、毎年、全員じゃなくてというふうな形で苦労されてます。市長も常々言われてる、もう財源がないんだということで。私も今77歳ですけど要りませんよ、結局孫に行くだけです。本当に要らないとまで言う人も中にはいるけど、くれるのであればいただきますが普通でしょうけど、あえて財源がないときにそこまで、1,800万円、今回は900万円、半減されてますけど。評価したいと思ってるんですけど、そんなところに使うよりは、もっと有効なところに使いませんか。敬老行事をしてもいいけど、そんな費用はかかりません、知恵を使えばできるわけですから。それより80歳とかだけにするとかしたほうが、町内会のほうでも評価されると思います。今日私、うちの4丁目の町内、総会の議案書ができてきて、今から配るんですよ。もう組んでますよ、予算。今松田委員言われたけど、これ半分になると言ったら、また役員会を開いて直さないかんですけど、むちゃですよ。

というより、これ皆さんに了解してもらわないかんで、なぜこれ半減したのか、これが半減した残りの900万円をどこに使ったんですよということを説明していただかないと、ごめんなさい敬老事業、こんだけ半減しますけど、その予算はこちらに使うんですよと言われれば了解されると思うんです。相変わらず2,000円くれという人はほとんどいないと思うんです。こちらに使ったんで、高齢者ちょっと申し訳ないけど今回はこういことで、私はもうこんな敬老行事じゃなくて、どうしてもやるというのであれば80歳、85歳、どっかで区切って、sonだけでいいと思ってるんですけど、どこに持っていったんだということを説明されないと、中には何で今まで2,000円だったのに減らすんだと苦情を言われる方も出てくると思いますよ。これどこに900万円持っていかれたんでしょうか、教えてください。

○委員長（大森進次君） 答弁できますか。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 遠藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 安藤委員がおっしゃられる、どこへその半分が行ったかとい

うことについては答弁はできません。申し訳ないんですが、限られた財源の中でいろんな事業をさせていただかなければいけませんので、そういう中で、今回いろいろなスクラップ・アンド・ビルドではないですが、市長が先ほど答弁申し上げましたように、やはり原点に立ち返って、地域で触れ合いのある活動をぜひしていただきたいということを念頭に置きまして、事業としては計画をしております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） こればかりとらわれてもいかんですけど、要はこれ、2年前も言ったけど、これは規則ですから市長、これ規則変えられますよ。規則では町内会に助成ということになってるんですけど、実態が今そうになってないんですから、実態に合わせてこの規則を変えればできるんで、それをぜひ御検討ください。

○委員長（大森進次君） 答弁はよろしいか。

○委員（安藤利博君） 予算なんで、一つだけ答弁いただけたらと思いますが。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

改正について答えられますか。

○保健福祉部参与（原田光治君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田保健福祉部参与。

○保健福祉部参与（原田光治君） 事業実施に合わせまして規則のほうは改正するということを予定しております。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（安藤利博君） 今は改正にはなってないんです。それ、もう予算ですから今結構です。市長のほうでぜひ検討してください。実態とずれてるんで、この規則自体が。そちらのほうを改正してください。予算を節約するのは賛成なんですけど、趣旨が違うと思うんで。よろしくお願いします。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 私も一言言いたいと思います。

これはもう説明不足というんか、もうそういう後々でこんなやり方してたらもう、いいことも批判がすごい上がりますよ。このやり方がおかしいですよ。

それで、予算も5割程度ということはもうできないということを見越して、まあ5割ぐらいはしてもらえるかなというふうな見通しぐらいな予算なんですよ、簡単に。そんなことで予算

をつけられたらたまったもんじゃないんですが、この5割程度の予算、どういうふうな形で補助するんですか。事業をやるでしょう、そしてそこへ参加された人数で予算を出すのか、その辺どうするんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○保健福祉部参与（原田光治君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田保健福祉部参与。

○保健福祉部参与（原田光治君） 事業実施の詳細、まだ詰める部分が残ってるんですけども、基本的には敬老会を催していただきまして、その会に参加された方を算定基準として助成をしたいというふうに考えております。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福木委員。

○委員（福木京子君） もう、それは予算が出て、それでこれからまた細かいことを考える、そんな本当に。

それで、参加された方で、そしたら1人2,000円、その人には出されるんか。金額が変わらないんだという説明があったけど。はっきりと説明してください。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○保健福祉部参与（原田光治君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田保健福祉部参与。

○保健福祉部参与（原田光治君） 個人にお出しする2,000円ではありませんので、その敬老会トータルの実施事業としての助成単価が1人当たり2,000円ということでお出しする予定でございます。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） 先ほど聞いて、もうやめとこうと思ったんですけど、それじゃあ敬老会やってる地区が幾つあって、そこで何人が参加されて、その敬老会費用は幾らかかった、報告出てると思うんですけど、それを教えてください。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○保健福祉部参与（原田光治君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田保健福祉部参与。

○保健福祉部参与（原田光治君） 敬老会を実施した地区のほうが大体二十三、四%です。これは実績で言いますと。2割強、3割弱といったところでございます。金額につきましては今、すみませんお答えできません。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（安藤利博君） くどいですけど、その2割の地区しかやってません、掛ける参加率何%、そんだけですよ、かかるのは。それで何で地区の全員の名簿を町内会長に渡さないといかんのですか。その理由が全然私、分かりませんよ。

○委員長（大森進次君） 予算についての質疑でお願いしたいなというふうに思いますが。
ほかに質疑はありませんか。

○委員（福木京子君） ほかですか。

○委員長（大森進次君） もう切ります。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 123ページの19節負担金、補助及び交付金で第3子以降給食費補助金810万円。これは多分保育園、認定こども園の関係だと思うんですが、第3子以降ですから何人いるんですか。保育園、それから認定こども園は何人いますか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 和田子育て支援課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 予算上は150人を見込んでおります。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 保育園と認定こども園の両方合わせて150人ですか。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 和田子育て支援課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 保育施設を利用されてる方で、保育園の情報などから大体このくらい第3子の方がいらっしゃるだろうという見込みを立てて計上させていただいております。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福木議員。

○委員（福木京子君） ちょっと念押しですが、あくまでも幼稚園、小学校、中学校は別なところで質問しますが、今の150人というのは保育園と認定こども園合わせて大体150人いるということなんですか。

それでもう一つ、その第3子は分かるんですけど、それは個人が申込みするのか、市のほうがもう第3子は分かるから市のほうがもう連絡して無料化できるんか、そこを確認したいで

す。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 和田子育て支援課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 第3子が必ずしも絶対につかめるというものでは、御兄弟が住民票で一緒にいらっしやらないような場合もありますので、お手数をおかけするんですけど、できるだけ簡易な方法を申請書類なども考えて、申請でいただくということで、今制度設計を考えております。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

ほかに質疑はありませんか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 説明資料の72ページ、73ページで、赤坂ひまわりこども園の運営事業ですが、これ結構減額になってるんですけど、これ何が減額だったですかね。工事か何かあったんでしょうか、教えてください。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 和田子育て支援課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 今、説明資料の72ページ、73ページに赤坂ひまわりこども園が比較のところで三角がついて減額というふうにお気づきになったかと思うんですが、実はほかの、前のページのほうをめぐっていただきまして、周匝と佐伯北と仁美もそれぞれ減額になっております。

これの原因なんです、今まではそれぞれの園の中に会計年度任用職員の人件費を分けておりました。ただ、昨今部署をまたいで勤務していただいたりですとか、そういうこともありまして、説明資料のページで言うと66ページ、67ページの一般管理費のほうに会計年度任用職員の、ほぼ同等の予算を組み直させていただいているということです。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） よろしい。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 申し訳ない、今の前の質問なんです、対象が150人なんですけど、保育園、認定こども園の子供の合計の数は分かりますか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 和田子育て支援課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 保育園と認定こども園合わせて大体で言うと、ゼロから5歳児までだと1,300人ぐらいになります。

それで、今対象になってる150人を出すのは3歳、4歳、5歳クラスの方になるので、給食費を払っていただいているというか、その方はそこから大体750人です。750人の20%という見込みで算出させていただいております。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（福木京子君） 分かりました。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

○委員（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） 説明資料で言うと57ページで福祉タクシー事業があるんですけど、これはこの中にリフトタクシーも一緒に入っているのでしょうか。

それと、福祉タクシーのほうでいいんですけど、対象者はメインは75歳以上の非課税の方というんですけど、これ対象者が何人ぐらいおられて、それから今までの実績ではその申請者、何人ぐらいおられるのでしょうか。対象者のうち何人が申請されているか、分かりましたら教えてください。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○保健福祉部参与（原田光治君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田保健福祉部参与。

○保健福祉部参与（原田光治君） リフトタクシーの件数は、この中に含まれています。

それと、対象者ですけど、75歳以上の非課税世帯が2,300世帯ありまして、非課税者に当たる方が1,000人弱おられるというふうに推計しております。

今年度の状況なんですけれども、福祉タクシーのほうが現状で589件、リフトタクシーが55件の申請をいただいている、そういった現状でございます。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） 対象者が1,000人で、申請した方が589件、最初に言われた2,300世帯と1,000人、もう一回教えてください。

○保健福祉部参与（原田光治君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田保健福祉部参与。

○保健福祉部参与（原田光治君） 75歳以上が約2,300世帯おられまして、それに対しまして75歳以上の非課税世帯割合を掛けて算出したのが対象者として約1,000人という数字が出ています。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） 分かりました。

だから、対象者1,000人で、そのうち589件だから6割ぐらいが申請されてるということですね。

それじゃあ、その残りの4割はどうして申請されないというふうに考えられてますでしょうか。対象であれば皆さん利用されればいいと思うんですけど、利用されない理由、何か考えられてますでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○保健福祉部参与（原田光治君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田保健福祉部参与。

○保健福祉部参与（原田光治君） これ、必要な方が申請されてますんで、それ以外の方につきましてはマイカーの利用で移動されてるというふうに考えております。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） それ、多分お分かりだろうと思います。事業評価のほうでも、結局、私見させていただきましたけど、その対象者を非課税に限るかどうかということを今後の検討課題ですよということを書かれてたと思います。

マイカーを持たれている方はまずタクシーに乗ることないんで、その辺を制度の趣旨に合わせて、移動手段に困っている高齢者の移動手段ということなんで、その辺をぜひ来年度以降見直していただき、これ意見になっちゃうから言っちゃいけませんけど、御自身のほうの事業評価のほうでそれ書かれてますから、ぜひお願いしたいと思います。

○委員長（大森進次君） 答弁はどうですか。

よろしいか。

12時過ぎましたんで、3款民生費についてはこれで終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） 午後1時から4款衛生費についてに入りたいと思います。

ここで、午後１時まで休憩いたします。

午後０時６分 休憩

午後１時０分 再開

○委員長（大森進次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

朝も申したんですけど、説明、質疑の時はページ番号を発言してから、簡潔明瞭にお願いしたいと思います。

それでは、４款衛生費について質疑を受けたいと思います。

予算書は130ページから145ページ、説明資料は72ページから81ページです。

なお、先ほども申し上げましたが、２項清掃費の浄化槽整備事業補助金と３項上水道費は産業建設常任委員会の所管です。

質疑はありませんか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 139ページの子ども医療費の件です。

今回から18歳まで１割負担をなくすということで、これは説明で、高校生が約1,200人と云われたんですけど、確認なんですけど、その1,200人ぐらいでどのくらい見て、予算が約700万円ということも説明をされたんじゃないかと思うんです。その辺を確認でお願いしたいと思います。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（川原達也君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 川原健康増進課長。

○健康増進課長（川原達也君） 委員が御指摘のとおり、約700万円必要だという計算をしております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 予算は700万円ですが、高校生は約1,200人対象で、どのくらい見ておられますか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（川原達也君） どのくらい医療の利用があるかということですかね。

どのくらい受診者が出るかというのは、そこまでは数がちょっとあれですから、すみません。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 分かりました。

そしたら、また確認ですが、高校生約1,200人対象ということですね。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（川原達也君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 川原健康増進課長。

○健康増進課長（川原達也君） 御指摘のとおりです。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 説明書で80ページ、81ページ、廃棄物収集事業で日々お世話になって頭が下がる思いなんです、現場ですとか特に収集の方とかクリーンセンター等へごみ出しの際に赤磐市は名前を書いて出していると思いますが、これに対する問合せ、クレーム等は来ていませんか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 安藤環境課長。

○環境課長（安藤伸一君） ごみ袋等に氏名を書いてくださいというお願いを市のほうからしていることについてのことと思います。

クレーム等ですが、どうしても書かないといけないのかという問合せについては数件受けたことがございます。

以上です。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） と申しますのが、外部から来られた方がごみ出しの状況を見られた際に、この地区はまだ名前を書いているんですかという御指摘を受けました。理由は個人情報の件と、いわゆるストーカー被害防止ということ、今日に今日ということではないと思いますが、赤磐市もそろそろ何かいい手だて、ルールに従わないごみの出し方を防止するためということで多分始まったんだと記憶しておりますが、何か次のいい手だてをそろそろ考える時期が来ているのかなというふうに感じますが、いかがでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 安藤環境課長。

○環境課長（安藤伸一君） 指定ごみ袋、各指定シールにつきましては原則氏名を書いていますようお願いをしているところでございます。名前が書いてないからといって収集しないということはございませんが、これにつきましてはごみステーションの管理を区、町内会のほうに管理していただいておりますことから、違反ごみ等があった際、地区で処理していただいているため、責任の所在を明確にするためにお願いしているものになります。

地区役員の負担を軽減するためのものという意味合いがございしますが、委員おっしゃられるようなケースにつきましては、そのことに優先するケースかと考えます。氏名の記載については強制まではしておりませんし、お願いの仕方については今後も検討のほうをさせていただければと思います。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 特に桜が丘を中心に、新しいところから来られた方は、そこで生活されとった感性を持って赤磐市へ来られると思いますので、今日に今日すぐにできることではないと思いますが、それに代わる手だてが何かいいものがあれば、先進事例等もよく研究していただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○市民生活部長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 矢部市民生活部長。

○市民生活部長（矢部 勉君） ただいま大口委員からいただいた御意見は大変貴重なものと受け止めております。やはり時代の移り変わりにおいて、こういった事例もだんだん出てくるのだと考えております。

ということで、今すぐ何か抜本的に考えれるというんじゃないですけど、おっしゃったようにしっかり研究をして、赤磐市にふさわしいやり方をやっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

ほかに質疑はありませんか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 説明資料の76ページ、77ページの環境衛生対策事業の中で、今回予算が結構上がってるんですが、不法投棄とかいろいろ書いております。今回説明があったのは地

区の土砂の回収とか言われてたんですけど、この上がった金額のメインはこれですかね。ちょっと確認をしたいんですが。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 安藤環境課長。

○環境課長（安藤伸一君） 環境衛生対策事業の増額についてでございます。

これにつきましては、土砂回収のほうは令和5年度、新規事業ということで300万円計上しておりましたが、今年度の状況を見まして減額のほうをさせていただいております。

増額の理由につきましては、委託料の中の事業計画書作成委託料、こちらの金額のほうが、予算書の137ページを御覧ください。

下から2番目の13節委託料の2つ目、事業計画書作成委託料1,062万6,000円、こちらを新規で計上させていただいております。これにより事業費が増額となっております。

以上でございます。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 分かりました。

事業計画書作成委託料、これ具体的にこういった事業計画書の作成か、分かる範囲で教えてください。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 安藤環境課長。

○環境課長（安藤伸一君） こちらにつきましては、地球温暖化対策の推進に関する法律に定めております地域計画を作成するために必要となる調査等を実施するためのものでございます。2050年カーボンニュートラルの実現に向け、地域の実態把握、将来推計、再エネ導入のポテンシャル調査、それから市民の意向調査、それから目標に向けた方策の検討などについて支援を受けることを予定しております。

それから、この財源につきましては、予算書の37ページになります。

衛生費国庫補助金、1節環境衛生費補助金の2段目になります、二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金796万9,000円、こちらを財源に充てて実施する予定としております。

以上でございます。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

福木委員。

○委員（福木京子君） 先ほどのことなんですが、説明があったんですが、国が金額的に790万円で、全体では1,000万円超えますかね。それは、あと残りは市費を出してやるということなのか。

それからあと、これらをやる審議会みたいな、何かそういうものもつくってやられるんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 安藤環境課長。

○環境課長（安藤伸一君） 財源のほうでございますが、国からの補助が4分の3で、上限が800万円となっております。残りの4分の1は市費でございます。

それから、審議会についてでございますが、計画のほうをどういった形で策定していくかというのはこれから詰めた検討をしていくことになりますが、市民の意向調査ですとか、何かしらの審議会を重ねまして、代表委員の方だとかの意見を聞きながら策定のほうを進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

ほかに質疑はありませんか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 説明資料の78ページ、79ページのところの一番上、子ども医療費事業でございますが、これは今回目玉でもある、高校生等無料化ではございますけど、予算がほぼ変わってないんですけど、これは大丈夫なんでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（川原達也君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 川原健康増進課長。

○健康増進課長（川原達也君） 委員御指摘のとおり、令和6年度の当初予算、令和5年度とあまり変わらないんですが、これにつきましては、先ほど補正予算のときにも御説明させていただいた、コロナが5類に移行したことで受診控えが大分減ってきたということの反動で増えているというところで、令和6年度については落ち着いてくるのではなかろうかと考えております。

それプラス、令和4年度、令和3年度の実績を見ましたら、割と予算が残ってる部分もありましたので、そこら辺を考慮して、ほぼ同額という格好でさせていただいております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、次に10款教育費について質疑を受けたいと思います。

予算書188ページから233ページ、予算説明資料は100ページから143ページです。

質疑はありませんか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 1点確認させてください。

歳入なんですけれども、45ページの小1 グッドスタート支援事業補助金、228万円上げられてますけれども、これは具体的にどのようなところに予算を使われるんでしょうか、御説明をお願いいたします。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○学校教育課長（森本 治君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 森本学校教育課長。

○学校教育課長（森本 治君） 小1 グッドスタートの御質問ということでございます。

小1 グッドということですから、小学校1年生が円滑な学校生活をスタートできるように支援員を配置するというものでございます。

ただ、全小学校1年生のクラスに配置するのではなくて、学級の中の人数によって配置される、しないが決定するというものでございます。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 趣旨はよく分かるんですけど、具体的にこの予算は何に使われるんですか。

○学校教育課長（森本 治君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 森本学校教育課長。

○学校教育課長（森本 治君） どういうふうなことに予算使われるかということですが、小学校1年生に対する支援員を配置するということで、その支援員の人件費となります。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（治徳義明君） 了解いたしました。ありがとうございました。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 233ページの学校給食費のところでは。

それで、保育園、認定こども園は聞きました。あと、幼稚園と小中学校が第3子以降無料ということなんです、子供の数と、それから対象者をどのくらい見てるかということをお教えください。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 矢部中央学校給食センター所長。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 第3子以降給食費等補助金であります、まず全体の数としましては、概数になりますが、幼稚園児が250人で、対象を50人程度と見ております。それから、小学生につきましては全体が2,500人程度で、対象は約540人としております。それから、中学生につきましては全体が1,300人、対象はおおむね270人と見ております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福木委員。

○委員（福木京子君） これを合計したら、新聞報道なんかは2割程度と書いてましたかね。これ合計すればすぐ分かるんですが、約1,000人なんですけど、割合は約2割になるのか。その辺の細かいものを教えてください。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 矢部中央学校給食センター所長。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 先ほど申しました250人、それから2,500人、1,300人、これ合計しまして4,050人ということになるかと思います。

対象者の見込み数については860人ですので、ぴったり20%ではないんですが、おおむね20%ということになるかと思います。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 新聞報道もそうされてたからそうかと思いますが、これ今まで小中が1食60円だったんですけど、これを一般質問なんかでもできるだけ拡充するというような答弁もされててこういう第3子になったんですが、1子、2子というのは結構多いんですよ。普通は考えたら1食60円を残してさらに3子を無料というのが一般的には考えられたんで、その辺の検討はどういうふうにされたんでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 矢部学校給食センター所長。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） おっしゃるように、令和5年度においては全ての児童・生徒等を対象にして1食60円ということで事業をしております。

しかしながら、ここで対象を絞ってより効果的であるようにということ、それから国からの助成等も考慮しまして、令和6年度においては第3子を対象として全額を補助するというふうに事業を考えております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 国の交付金を使ってやろうということで市費は使われてないように思いますが、その辺と、それからやはり、昨年1食60円を約4,500万円ぐらい使われとったんですが、今回はだから保育園も含めたら約6,000万円というふうなことで、そういう国の交付金利用のためにというんか、それを利用したの施策になるんですか。その辺どういうふうに慎重に、少しでも対象を広げてという議論の辺はどんなだったんでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 矢部中央学校給食センター所長。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） おっしゃるように、対象を広げるというのも一つの方法ではありますが、来年度においてはすみません、先ほども言いましたが対象を絞ってということで計画しております。

助成につきましては、令和6年度の事業につきましても全額国の助成を受ける内容となっております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 意見をあまり言えないんですが、令和6年度はこれをやると。ほんで後、要望やいろんなことも考えて、さらに検討して拡充していくというふうな議論もされたんでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 矢部学校給食センター所長。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 今回の事業につきましては令和6年度の事業ということで計画しております。

令和7年度以降につきましては、先ほどの国の助成でありますとか、それから子育て世帯を取り巻く環境等も考えまして、また計画していく予定であります。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

ほかに質疑はありませんか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 説明資料で134ページから137ページぐらいにかけて図書館費が載っていると思うんですけども、まずこの中で私がよく探せなかったんですが、純然たる図書購入費はお幾らでしょうか。そして、どこへ載っていますでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○中央図書館長（森本一也君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 森本中央図書館長。

○中央図書館長（森本一也君） 図書の購入費についての御質問にお答えします。

説明資料で言いますと、137ページ、ここに消耗品とあります2,089万4,000円、このうちの図書の購入費が、1,918万円を計上しております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） コロナ禍で、他人が持った本を触りにくいということで、たしかウイルスを除去する除菌機を導入されたと思うんですけど、またそろそろ図書に触れる子供もそうですし、御年配の方も趣味として、足腰が弱っても一生できるいい趣味ではないのかなというふうに思いますけど、今の図書購入費についての最近の傾向を教えていただいてもいいですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○中央図書館長（森本一也君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 森本中央図書館長。

○中央図書館長（森本一也君） 図書の購入費です。

直近5年の傾向ですけれども1,910万円プラス・マイナス10万円ぐらいの幅で上下している傾向です。

以上です。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） ちなみに、私は新鮮な図書を子供ですとか市民の方に提供できたいのかというふうに思うんですけども、今聞くとほぼコロナ禍も今も一緒というようなことだったんですが、新鮮な図書っていう表現がいいのかどうか分かりませんが、図書もいろいろ出てきていると思います。入れ替わりですとかそういう部分に関してはなかなか思うようにできない部分もあるかと思いますが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○中央図書館長（森本一也君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 森本中央図書館長。

○中央図書館長（森本一也君） 新しい図書をどの程度購入してるかという意味でよろしいでしょうか。

まず、古い図書については、司書が判断をしまして、なかなか利用されにくくなったもの、内容の古くなったものは適宜除籍をするようにしております。

それから、新しい図書の購入については、合計で、例えば令和4年の実績で年間7,678冊の購入をしております。新しい本をだんだん入れ替えるというのは順次進んでおる状況です。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 図書推進活動の中に学校図書館支援という項目も入っておると思いますが、今の1,918万円、7,678冊の中に学校図書も含まれてるんですか、学校図書は別建てでつけた。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○中央図書館長（森本一也君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 森本中央図書館長。

○中央図書館長（森本一也君） 学校の図書館が購入する費用はここには入っていないです。

それから、学校との連携という意味で申しますと、学校図書の先生の方が随時図書館のほうへまとめて本を借りに来ていただくという状況があります。

例えば、令和4年の実績でいいますと、小学校・中学校の合計ですけれども1万1,316冊の貸出しを学校図書のほうへしております。

以上です。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 今御説明があったんですけど、学校のほうから本を取りに来ていろいろ

ろ借りているというような御説明がありましたけど、以前、なかなか本も冊数がたまると重いので、なかなか思うような運用ができないんだというようなこと以前、コロナ前ですけどお聞きしたことがあるんですけども、その辺については現状は今の御説明どおりで間違いないですかね。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○中央図書館長（森本一也君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 森本中央図書館長。

○中央図書館長（森本一也君） 重いかどうかというのは学校の先生の方は車でコンテナ箱を持って借りに来てらっしゃるので、車で運べる範囲で持って帰っていただいていると思います。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 今の説明で納得がいったんですが、多分そのコンテナの一つ一つが重いんだと思います。だから、そこらに対する補助的なことをしてあげると、より回転がよくなれば、新たな図書を購入しなくても新鮮な図書を子供たちに触れさせることができるということにもつながるかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○中央図書館長（森本一也君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 森本中央図書館長。

○中央図書館長（森本一也君） 重いことに対する補助というのは、運ぶのを手伝ってあげなさいとかということではないですか。どういうことをお尋ねなんですか。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） それも含めてです。

例えば、今仮に年に3遍やってますと。それを、そういう体力的な負担を取ってあげることでも5回転できるようになれば、子供たちにも新鮮な図書が行くんじゃないんでしょうかというお尋ねです。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○中央図書館長（森本一也君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 森本中央図書館長。

○中央図書館長（森本一也君） 学校によって頻度は違うんですけども、多い学校は毎週のように少しずついらしてるところもありますし、それから台車もお貸ししてますし、できるだ

けのことはしております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 説明資料の140ページ、141ページのスポーツ交流事業についてお伺いしたいんですけども、特にオリンピックの事前キャンプ誘致とか熊山のホッケー場改修以降、ホッケーに対する積極的な取組をしていただいているんですけども、次年度はどういうふうな形になっていくんでしょうか、詳細説明をお願いいたします。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大月社会教育課長。

○社会教育課長（大月美佳君） 来年度につきましても、今年度と同様にホッケーのホストタウンということで継続をしていきたいと思えます。ニュージーランド、それからカナダから選手をお呼びして交流事業のほうを進めさせていただくこと、それと岡山シーガルズが活動していただいておりますので、そちらとの連携もするということで継続のほうさせていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 前に全日本のホッケー大会を4回か5回続けてやられてて、市長も次もやっていくんだみたいな御挨拶もあってから、5回目か何かはほかがやられたんですけど、全日本なんかの誘致もこの費用の中に入ってるんでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大月社会教育課長。

○社会教育課長（大月美佳君） そちらのほうも継続する予定にはなっておりますが、まだ未定でございます。この予算の中には含まれておりません。主催が岡山県ホッケー協会になりますので、そちらのほうで予算を組んでいただいていると思えます。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 201ページの修繕料25万5,000円、これ見たら、城南小学校の施設維持管理に27万9,000円とある、金額が違うのかな、これはまたどういう関係でしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 西崎教育総務課長。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 小学校の修繕料というところでございますけれども……。

○委員（下山哲司君） 25万5,000円と27万9,000円。

説明資料は113ページですよ、一番下。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 失礼しました。

委員御指摘の、予算書の201ページの25万5,000円につきましては、教育振興費のほうの修繕料でございます。

予算書の197ページ、小学校費の1目学校管理費の中の需用費、こちらの修繕料の中に各小学校12校の修繕料が合算された額ということでございまして、この838万1,000円の中に城南小学校の修繕料も含まれておるものでございます。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 何でそれ聞いたかというたら、バケツとたらいが3つほどとブルーシートかかって1年間放置されとったというんじゃないけど、金額が27万9,000円ぐれえのものを1年も放つとかにやおえんほど、教育長、ちょっとお話を聞きたいんですけど。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○教育長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 坪井教育長。

○教育長（坪井秀樹君） 委員御指摘のとおり、城南小学校のほうに行かせていただくときがありまして、上のところの部分、雨漏りがするんだというように聞いております。自分の家じやったらすぐに直さにゃいけんようなことじゃろうと思いますけれども、本当に早急に、梅雨も近くなってまいりますので、修繕等は早期に進めていくようにしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） それが1年放置だったというんじゃないけど、1年も、このぐれえの金額のが修繕ができる判断ができんのですかね、学校で。だって、今度4月に新しい子供が来るの

に、たらいが置いとる、バケツが置いとる、ブルーシートがかかっとるようなのが学校じゃねえでしょう。どう思われますか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○教育長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 坪井教育長。

○教育長（坪井秀樹君） 委員御指摘のとおりだと思います。早急に対応させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。すみません、遅れております。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 学校のボランティアをしてくださっとる方からお叱りを受けとんです。今1人しかおらんから、僕が叱られにゃあおえんで、お断りはしたんじゃけど、せえでどのくらいの期間かなと言うたら、1年間そのままなんじゃというて言うけえ、もっと早う言うてよというて言うたんよ。じゃけど、もう情けないというんか、教育長にしっかり……。

○委員長（大森進次君） 質疑をお願いしますね。

○委員（下山哲司君） 反省をしてもろうて、4月の新1年生が来るまでには直るんでしょうか、どんなでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 西崎教育総務課長。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 大変御心配と御不便をおかけしております。

令和6年度の予算におきまして、城南小学校の、約ですけれども100万円修繕料を計上させていただいておりますので、なるべく早いタイミングで事業のほうを執行させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 入学式までには直るんですかというてお聞きしたのだが。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 西崎教育総務課長。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 申し訳ございません。入学式ということになりますと、时期的なことで難しいかと思っておりますけれども、なるべく早い段階で取りかかりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） それ以上は言えません。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 予算書の228ページ、229ページです。説明資料は140ページ、141ページの2目体育施設費でございますが、これ前年度と比べて約1億円ぐらい上がっているんですよ。中を見たら、例えば山陽ふれあい公園の指定管理料とか、B & G、グラウンド・ゴルフ場、これ皆上がってきてるんですけど、こういった理由で上がるのか教えていただきたいなと思います。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大月社会教育課長。

○社会教育課長（大月美佳君） 体育施設につきましては、ふれあい公園のプールの空調の工事、それから吉井グラウンドの照明設備の工事等で金額のほうが上がっております。

すいません、指定管理料についても増額になっております。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） だから、指定管理料を聞きよんじゃ。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大月社会教育課長。

○社会教育課長（大月美佳君） すみません、指定管理料につきましては、主に人件費、それから光熱水費の電気料、そちらのほうが高騰しているということで増額になっております。

以上です。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） そういったこともあると思うんですが、例えば山陽ふれあい公園が前回に比べて1,800万円ぐらい上がとんです。グラウンド・ゴルフ場が前回80万円だったのが267万円上がってるし、そんなに上がるのかなと思ってるんですけど、再度お願いします。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大月社会教育課長。

○社会教育課長（大月美佳君） 光熱水費が上がっているというところで、あとグラウンド・ゴルフ場等につきましてはコロナ禍ですとか新しいゴルフ場ができてそちらのほうに利用者が流れるとか、そういったことで利用者が減っているという傾向もございます。

そちらにつきましては、コロナ禍の前に近づきつつあるんですけども、今後は市外の利用

者の増加ですとか収入を増やす方策を打ち出す必要はあると考えております。

高齢者の就労の場の提供というところですか健康増進という観点からも、施設利用のほうは今後も継続していきたいというふうに考えていますけれども、経費が増えたからそのまま管理費も指定管理料も増やすということではなくて、施設の方向性も今後検討していく必要はあるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 分かるんですけど、例えばグラウンド・ゴルフ場は、もともと予算が少ない中でやってらっしゃったというのは分かるんですけど、山陽ふれあい公園は、指定管理する前は市のほうで直接でスポーツ振興課を中心にやってたと思うんですね。

もともとは、やっぱり指定管理にするほうが経費が安くなるということで始めたんですけど、何か金額ははっきりしないんですけど、そんなに変わらなくなってきとんじゃねんかなという気がするんですけど、その辺は大丈夫なんですかね。指定管理にしたほうが安くできてるんだよってというのは言えるんでしょうか。何か、前の年を見てもそうだし、だんだん上がってきてるんで、物価高騰等もあるんですけどその辺はどうなんでしょうか、教えてください。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大月社会教育課長。

○社会教育課長（大月美佳君） その点につきましては職員の数も減っておりますし、ふれあい公園で指定管理をしていただきましたコナミスポーツは施設の管理運営についてもプロフェッショナルでありますので、そちらのほうにお願いして講座等開いていただくとか施設管理をしていただくというところをお願いしておりますので、そちらの運営上の利はあるかなというふうに考えております。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） よろしい。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 195ページの高校生の通学費補助金なんですが、408万6,000円という、この予算は前年と比較して拡充ができてるんでしょうか。人数的なものも分かったらお願いしたいと思います。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 西崎教育総務課長。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 195ページの、高等学校等通学費補助金につきましては、令和5年度から制度的には拡充をさせていただいております。予算につきましては161人想定ということで計上させていただいております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 令和5年度から制度を拡充して、赤坂地域が過疎化ということで過疎債が使えるようになったり、そういうことで拡充ができてはいるんでしょうけど、やはりまだまだ山陽地域の子供たちは岡山市とか、もう市外のほうに通学してる子が圧倒的なんですが、それぞれの高校に分散して結構生徒が行かれてますよね、人数が報告ありましたけど。ということは、結構岡山市や和気町や、そういう通学費がかかっているんじゃないかと思うんですが、それについて、もう少し毎年毎年検討して拡充をしていかないといけないと思うんですが、全体としても子供も減ってきてるし過疎債も使えてるという状況では、やろうと思ったらもっと拡充ができるんじゃないかと思うんですが、その辺の検討はどういう議論を真剣にされて、令和6年度も制度の拡充をしようというような意気込みみたいなのはなかったんでしょうか。その辺をお願いします。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 西崎教育総務課長。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 赤坂地域につきましては過疎債の対象ということで、令和5年度から拡充をさせていただいております、それ以外の、今委員おっしゃられる山陽地域、特にネオポリス等の生徒につきましては、財源が過疎債対象になりませんので、そういった拡充につきまして財源の確保、こういった部分も含めて検討のほうは引き続きさせていただいている状況でございます。よろしくお願いします。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

福木委員。

○委員（福木京子君） 検討をされるんですけど、これまでの経過でも大体2年も3年もかかるという、いつになったらできるかと歯がゆいところなんですが、例えば他の自治体、奈義町なんかを例にするんですけど、子育て支援策やこうはもう拡充してるんですよね。だから、本気になって毎年毎年検討して、それにプラスしていくようなことをやらないといい施策が生きてこないと思うんですけど、その辺の検討していることの報告をもうちょっとお願いします。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 西崎教育総務課長。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 引き続き検討させていただきます。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑ありませんか。

○委員（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） 説明資料で言うと115ページです。

今、教育界、学校でいろいろな子供がおられるとよく分かるんですけど、一般管理事業の事業概要のところを見ていくと、小学校教育のきめ細かな支援を行うための会計年度任用職員ということなんですけど、その括弧書きの中でいろんな方がおられます。特別支援教育支援員、小1 グッドスタート支援員、学習支援員、教師業務アシスタント、通級指導員、それからちょっと離れて赤磐市費負担教員とあるんですけど、これはそれぞれ何人ぐらいおられて、これは各小学校、全小学校にこういった支援の方を配置されてるんでしょうか。

それと、それぞれの支援員の役割というか、どんなことをされてるか、簡単に結構ですけどお願いします。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○学校教育課長（森本 治君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 森本学校教育課長。

○学校教育課長（森本 治君） 安藤委員からの御質問に対してお答えさせていただきます。

まず、それぞれの支援員について、人数ということでございますけども、予算書上での計上人数でございます。

特別支援教育支援員ですけども16人、小1 グッドスタート支援員は4人、学習支援員につきましては17人です。それから、非常勤講師は11人、教師業務アシスタントでございすけども5人でございす。それから、学校図書館司書につきましては、これは小中ともに全校配置でございすので、小学校につきましては12人でございす。それから、学校の校務員でございすけども、正規を配置している以外のところへは臨時を配置しているということで、小学校は一応予算上は10人の予算を取らせていただいております。それから、事務職員につきましては1人、生徒指導員は1人、教育支援員については15人、通級指導員につきましては2人、養護助教諭は1人ということでございす。

あと、これを全校に配置してるのかということでございすが、これ学校規模でありますとか学校の状況に応じて配置ということですので、1校に全て配置しているということではございせん。

以上でございます。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（安藤利博君） あと、中身は大体想像すれば分かるんですが。

簡単に結構ですから。

○学校教育課長（森本 治君） すみません。中身の方も簡単に御説明をさせていただきます。

ちょっと順不同になるかもしれませんが、教育支援員といいますのは、学習支援、生活支援など支援を要する児童に対する対応ということでございます。

通級指導員につきましては、言語、それから自閉症の通級を開設しておりますので、そういうお子さんに対する通級指導ということでございます。

それから、校務員につきましては、正規の方で校務員おりますけども、学校全体の様々な対応、給食の準備でありますとか学校の校内整備でありますとか、そういうふうな仕事をいただいております。

生徒指導員につきましては、生徒指導に対応する支援員ということでございます。

それから、養護助教諭につきましては、県の予算で配置いただくのが本来のところではございますが、学校の規模に応じて配置されない学校等ありますので、そのための配置でございます。

図書館司書につきましては、読書活動の充実ということ。

それから、小1グッドスタートにつきましては、先ほど御質問あったとおりの内容でございます。

教師業務アシスタントにつきましては、学校の担任等の、例えばプリントの印刷でありますとか、そういうふうな学校の教員の補助的なといいますか、そういうことをしていただく方でございます。

非常勤講師につきましては、授業をしていただく方ということでございます。

簡単ですが以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） あと、非常に細かく出されてる教育委員会の事務点検評価書、この中に、あと登校支援員とか学校相談員、別室指導員、学校教育指導員というのが出ておられるんですけど、これは本来の先生方が兼務されてるというような形で、会計年度の職員、別途費用がかかるというような相談員とか支援員の方じゃないというふうに見てよろしいんでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○学校教育課長（森本 治君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 森本学校教育課長。

○学校教育課長（森本 治君） 先ほど挙げられていた支援員等につきましては、これは市費で配置をするところでございますが、その中で一部、県の事業を受けての市費での任用ということでございますので、例えば登校支援員というのは小学校対象なんですけども、一部の学校で登校支援を配置させていただいてるんですが、それにつきましては県の事業を受けておりますので、予算的には県から全額補助を受けながらの実施ということでございます。

○委員（安藤利博君） それは、ここじゃなくて別のところで計上されてるんですね。

○学校教育課長（森本 治君） 生徒指導の予算のほうで計上しております。

○委員（安藤利博君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、これで質疑を終わります。

続きまして、議第21号令和6年度赤磐市国民健康保険特別会計予算について審査を行います。

特別会計の予算書7ページから、予算説明資料152ページからです。

執行部からの補足説明がありましたらお願いをいたします。

○市民生活部長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 矢部市民生活部長。

○市民生活部長（矢部 勉君） 議第21号につきまして、事業勘定、熊山診療施設勘定、佐伯北・是里診療施設勘定の3勘定ともに本会議での細部説明のとおりで、補足説明はございません。

以上です。

○委員長（大森進次君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑は勘定ごとに受けたいと思います。

まず、予算書8ページから50ページ、予算説明資料は152ページから157ページの事業勘定について質疑はありませんか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福木委員。

○委員（福木京子君） ちょっと間に合わないんで。

均等割のことをお聞きしたいんですけど、どこで言ったらいいんですか。

○委員長（大森進次君） 均等割か。

○委員（福木京子君） 国保のページがすぐ今分からん。

○委員長（大森進次君） 予算書は8ページから50ページ、予算説明資料は152ページから157ページです。

○委員（福木京子君） それはいいんですけど、見当たらない。

国保の均等割の関係なんですけど、国が64万6,000円、それから……。

○委員長（大森進次君） 最初にも申し上げましたように、ページ数を言ってから質疑をお願いします。

○委員（福木京子君） そうですね、どこになるかな。

ほったらすみません、均等割はどこへ載っとるか、まずそれをお聞きします。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○税務課長（田淵忠則君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 田淵税務課長。

○税務課長（田淵忠則君） 均等割につきましては、予算書14ページ、説明資料の153ページに一括して入っております。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 14ページと言われたね。だから、どこですか。

均等割のところを教えてほしいということを言ってるわけですから。

国15ページの一番上ですね。

それで、129万2,000円というふうにありますけれど、国が何か64万6,000円で、県が4分の1ですから32万3,000円、それから結局市費が、だから県と一緒に32万3,000円で均等割というのは済むんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 黒田市民課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） すみません、今のところの福木委員の質問は、予算書21ページの未就学児のところのことでしょうか。

国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1ということで、今福木委員が言われた金額で計上しております。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福木委員。

○委員（福木京子君） だから、市費が結局32万3,000円あれば未就学の均等割の、だから国が2分の1ですから、市費が4分の1で済むんだから32万3,000円でできるわけですよね。その辺の検討を、私一般質問で何回も言ってるんですが、検討はどういうふうにされてこの金額

が出てるんでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 黒田市民課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 今の御質問ですが、委員が一般質問等でされている関係でよかったでしょうか。

一般質問の答弁のところで市長が答弁したとおりなんですが、一応今言われたように、市費が32万円で済むのではないかということですが、この制度につきましては答弁のとおりで、今は未就学児を対象に、制度は未就学児ということでやらせてもらってます。ただ、そこを広げるにつきましては他の保険者にも負担がかかってきます。今後国保の会計につきましては被保険者数が今後どんどん減っていきます。それに伴って国保の税金の収入も減ってまいります。そのところから、やはり財政等今後考えた上で慎重に検討はしていけないといけないということと、あと18歳までに均等割というか、軽減を求めるには、やはり市長会等を通じて国に向けて要望はしていくということでお答えをさせていただいておりますとおりです。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 確かに質問では18歳までやるべきだと言うんですが、これは未就学児の金額を確認したんですよ。32万3,000円でできるということですね、未就学児の4分の1は、市費が。その確認です。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 黒田市民課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 予算の計上のとおりでございます。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、予算書52ページから75ページ、予算説明資料158ページから159ページ、熊山診療施設勘定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、予算書78ページから105ページ、予算説明資料160ページから161ページの佐伯北・是里診療施設勘定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、質疑を終わります。

続きまして、議第22号令和6年度赤磐市後期高齢者医療特別会計予算について審査を行います。

予算書110ページから123ページ、予算説明資料は162ページから163ページです。

執行部からの補足説明がありましたらお願いをいたします。

○市民生活部長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 矢部市民生活部長。

○市民生活部長（矢部 勉君） 議第22号につきましても、本会議での細部説明のとおりで、補足説明はございません。

以上です。

○委員長（大森進次君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 後の9ページ、117ページの一番上の、これは保険料のところですが。

それで、この保険料というのが今度75歳以上の保険料が1割から2割にというふうなことが言われてるんです、この予算にはそれはどこへ入ってるんか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 黒田市民課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 歳入の後期高齢者医療の保険料のことですが、4月から確かに保険料は上がります。ただ、この予算の関係につきましては、予算の編入時には上がる率とかがまだ確定しておりませんでしたので、そこの新しい率での予算編成にはなっておりません。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福木委員。

○委員（福木京子君） この予算には、だからまだ入ってないということなんですが、1割から2割になる場合には、その対象人数とか金額というのはもう分かるんですか。

一応、県の後期高齢者のところで何か決まったようなことを報道されてるようなんですけど、そうすると各自治体にも下りてきて、その辺の計算というのがもう出てるんですか、まだ

なんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 黒田市民課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） すみません、人数等といいますか、この4月から令和6年度、令和7年度の新しく後期高齢者の医療の負担料率について、このたび新聞等でも発表になってます。

それで、金額等は確定しておりまして、所得割とか均等割、あと賦課限度額が上がりますっていうことは分かっておりますが、福木委員の言われた人数といいますのは、被保険者の人数はもちろん75歳以上の人数なので分かるんですが、その人数というのはどういう答えをさせてもらったらよろしいでしょうか。

○委員長（大森進次君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 2割はもう全員ということですかね、そのところを確認したい。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 黒田市民課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 全員というよりも、まず均等割はもちろん均等割なので、全員、現行4万7,500円なんですけど、来年から5万200円に上がります。それから、所得割につきましては激変緩和措置というのが岡山県の広域連合のほうでは設けておりまして、所得の金額によって、例えば年金収入が211万円以下の方は激変緩和措置で所得割率が9.76%、それ以外の方は10.49%に上がるということになっております。

あと、賦課限度額につきましても限度額が今現在66万円なのですが、80万円に上がります、限度額が。ただ、今期その分の賦課限度額につきましても激変緩和措置として令和6年3月31日時点で75歳以上の方は73万円という激変緩和措置が設けられておるところでございます。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、質疑を終わります。

続きまして、議第23号令和6年度赤磐市介護保険特別会計予算について審査を行います。

予算書128ページから173ページ、予算説明資料は160ページから172ページです。

執行部からの補足説明がありましたらお願いをいたします。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 遠藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 議第23号令和6年度赤磐市介護保険特別会計予算におきましても、本会議場で御説明をさせていただきましたとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（大森進次君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、これで質疑を終わります。

続きまして、議第24号令和6年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計予算について審査を行います。

予算書178ページから197ページ、予算説明資料は174ページから175ページです。

執行部からの補足説明がありましたらお願いをいたします。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 遠藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 議第24号令和6年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計予算につきましても、本会議場の説明のとおりでございます。補足はございませんのでよろしくお願いいたします。

○委員長（大森進次君） 執行部からの説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 訪問看護ステーション事業についてお尋ねをします。

まず、説明資料の総括のところの4行目に職員数等が書いてございますが、令和5年度の職員数と令和6年度の職員数には変化があるんでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（川原達也君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 川原健康増進課長。

○健康増進課長（川原達也君） 御質問の件ですが、令和5年度、令和6年度につきましては人員の増減はございません。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 特に、2の訪問看護収入という見込みを見れば、約35%減で予算が立

っておるようなんですけども、今人数に差異はございませんということでしたので、もしかしたら余力が出るのかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（安本典生君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 安本熊山診療所参事。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（安本典生君） 先ほどの御質問にお答えいたします。

余力が出てくるのではないかとということでございますが、一昨年よりコロナ対策、コロナ禍が始まっておりまして、その対策もございます。一人一人の御家庭に訪問して訪問看護をさせていただいておりますが、その過程で感染対策などを行っております。そういったこともございまして、1人の看護師のほうで訪問できる時間、日数等が減ってきております。その関係で、昨年度も来年度もまだまだコロナ対策が必要ではないかということで、収入のほうが減になる予定で予算を立てさせていただいております。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） いわゆる1軒の家から1軒の訪問先へ移動距離が長い方々に携わっていただいとるようなことを以前聞いたと思うんですが、現状は赤磐市内が何割、市外が何割の訪問先になるのでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（安本典生君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 安本熊山診療所参事。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（安本典生君） すみません、割合のほうすぐに出せておりませんが、本年度の4月の数字を上げさせていただけたらと思います。

月によって訪問させていただく対象の人数は多少前後いたしますが、山陽地域は5名、赤坂地域が4名、熊山地域が11名、吉井地域が18名で、市外が6名でございます。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 市外の6名は大体どのあたりか分かりますか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（安本典生君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 安本熊山診療所参事。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（安本典生君） 岡山市の瀬戸地域が4名で、それから美咲町が1名、備前市が1名でございます。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 先ほど、いわゆる看護収入とかは減りますけど時間的な余裕はできないと思いますというような御答弁があったと思いますが、赤磐市内には看護師資格を持ってないといけないお仕事がたくさんあって、マンパワーを欲しとられるところがたくさんあると思いますが、その辺の御認識はございますでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（安本典生君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 安本熊山診療所参事。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（安本典生君） 訪問看護ステーションの職員でございますが、今現在ではそういった形、コロナ対策などを行って訪問診療を行っております。今後どういった形になるか分かりませんが、ほかの部署等々で御協力できることがあれば、保険診療の中などで対応できるものがあれば協力していけたらと考えております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、これで質疑を終わります。

これで厚生文教常任委員会所管関係について審査を終わります。ありがとうございました。

お諮りします。

本日はこれをもって打ち切り、閉会といたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） 異議なしと認めます。したがって、本日は閉会とすることに決定いたしました。

次の委員会は、明日3月8日金曜日午前10時に開きます。

本日はこれをもって閉会といたします。

お疲れさまでした。

午後2時16分 閉会